

沖縄県レンタカー事業者送迎バス燃料支援事業

令和4年度6月補正
(予算額：78,895千円)

[目的]

- 沖縄県におけるレンタカー事業者については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、減車をせざる得ない厳しい状況にあるところであり、さらに、原油価格・物価高騰に伴う送迎バスの燃料費の影響を大きく受ける状況にある。
- そのため、送迎バスを運行するレンタカー事業者の事業継続等を支援するため、送迎バスに係る燃料高騰分に対し、補助金を交付する。

[事業概要]

- (1) 補助対象者 自家用自動車有償貸渡業の許可を受けた事業者であって、沖縄県内に本社又は営業所を有するレンタカー事業者
- (2) 対象経費 令和4年4月から令和4年9月末までの期間中において、空港とレンタカーの貸出を行う事業所の区間内を送迎バス（送迎に利用するバス以外の車両を含む）により運行する場合に必要な燃料とする。ただし、令和3年度における燃料価格（物価高騰前）と令和4年度における燃料価格（物価高騰後）の差額に令和4年4月から令和4年9月末までの燃料使用量を乗じた額
※前年同月の燃料価格との差額×燃料使用量を補助金として交付
- (3) 補助上限額 補助事業者が保有するレンタカー台数×5,000円
※令和4年度において沖縄県から自動車税を課税されたレンタカー台数のほか、リースで保有している台数（令和4年4月現在）なども対象